

長崎・県央地域

対象市町：長崎市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町

1. 地域データ

県央地区

面積	県央地区	総面積に占める割合
総面積 (ha)	131,338	—
うち耕地面積 (ha)	16,168	12.3%
うち森林面積 (ha)	66,674	50.8%

世帯数	県央地区	総世帯数に占める割合
総世帯数 (戸)	323,529	—
うち総農家数 (戸)	14,509	4.5%
うち主業農家 (戸)	2,355	0.7%
うち林家数 (戸)	5,137	1.6%

人口	県央地区	総人口に占める割合
総人口 (人)	817,637	—
うち農業就業人口 (人)	13,901	1.7%

県央地区

販売農家	県央地区	県内構成比	県
販売農家戸数 (戸)	8,676	34.9%	24,887
主業農家戸数 (戸)	2,355	29.8%	7,901
準主業農家戸数 (戸)	2,193	36.3%	6,041
副業的農家戸数 (戸)	4,128	37.7%	10,945

耕地	県央地区	県内構成比	県
耕地面積 (ha)	16,168	32.4%	49,900
田 (ha)	6,875	29.6%	23,200
畑 (ha)	9,296	34.8%	26,700
水田整備率 (%)	66.2	—	52.8
畑整備率 (%)	36.8	—	23.7
耕作放棄地面積 (ha)	4,131	35.2%	11,741

民有林	県央地区	県内構成比	県
人工林面積 (ha)	28,469	31.2%	91,128
4～9齢級 (ha)	15,291	31.0%	49,403
10齢級以上 (ha)	12,593	31.5%	39,965

農家戸数は、減少しているものの、県全体の減少率と比較すると緩やかとなっていますが、基幹的農業従事者の平均年齢は、県全体より5歳程度高くなっている町があるなど、他市町より若干高齢化が進んでいる市町もあります。

今後は、平坦な穀倉地帯や圃場整備やかんがい施設の整備が行われた畑地帯および諫早湾干拓等を中心に、県内でも有数の食糧エネルギー供給地帯を目指していく必要があります。



「諫早湾干拓」の農業

諫早湾干拓地では、666haの農地に39経営体（法人18、個人21）が野菜、花き、飼料作物等を栽培しています。また、安全・安心な農産物を供給する一大産地を形成するため、長崎県特別栽培農産物、または有機JAS農産物の認証拡大に取り組んでいます。さらには、「環境保全型農業直接支払交付金」を活用した環境保全型農業の実践が進められるとともに、加工・業務用野菜生産のための協議会も結成されています。



諫早湾干拓地での飼料作物

2. 農林業・農山村の概要

現状と課題

「長崎・西彼地域」の農業

長崎・西彼地域は、中山間地域が多く、総土地面積69,808haのうち7.7%にあたる5,400haが耕地となっています。このうち、畑の割合が77%と特に高く（県平均は53%）、海岸沿いの温暖な気候を利用して、温州みかんや全国一を誇るびわなどの果実類が盛んに生産されており、県内果樹農家総戸数の43%、総栽培面積の45%を占めています。

また、畜産の生産も盛んであり、特に豚では1経営体当たりの飼養頭数が、県平均の1,900頭の約1.7倍である3,300頭と、規模の大きな養豚経営が営まれています。

しかしながら、販売農家戸数は県の平均を上回る率で減少が進むとともに、基幹的農業従事者の平均年齢も県全体の64歳より各市町とも高く、担い手の高齢化が引き続き進んでいます。

今後は、果樹産地の再生に加え、園芸主体の経営体による新たな産地の形成や、環境と調和した収益性の高い畜産経営が営まれ、地域の重要な基幹産業となる農業の確立が必要です。



「県央地域」の農業

県央地域では、総土地面積61,530haのうち17.5%にあたる10,768haの耕地で、県下一の穀倉地帯を有し、平野部から中山間とさまざまな地形条件を生かし、水稻、麦、大豆、野菜類、果実類、花き、茶等の工芸作物、酪農、肉用牛、豚など、多様な農業が営まれています。特に麦類の作付面積は県全体の47%と県内でも有数の産地です。

森林・林業

管内総土地面積の51%を森林が占め、その内訳は、国有林6,052ha、民有林60,622ha（公有林8,386ha、私有林52,236ha）となっています。

管内の民有林の人工林率は約47%で、県平均42%より高く、利用可能な46年生以上の森林は全体の約44%を占めます。特に、多良山系は土地生産力が高く、県内でも有数の木材生産地となっており、多くの製材加工施設があります。また、大村湾西岸の西彼杵半島を主とする低山地帯は、良質なヒノキが生産されています。

しかしながら、いまだ手入れが十分に行われていない森林もあり、森林の多様な公益的機能の低下が危惧されています。

3. 長崎・県央地域の農林業・農山村の将来像

将来像

みかん産地の再生に加え、びわ産地日本一を維持するとともに、新規参入者や定年帰農者の確保を進め、中山間地域においては、特性に応じた少量多品目産地の育成など、園芸主体の経営体による新たな産地の形成や、環境と調和した収益性の高い畜産経営が営まれ、地域の重要な基幹産業となる農業を目指します。

いちご、アスパラガス、トマト類、きく、カーネーションなど地域の特性を生かして施設園芸が盛んに営まれています。時代に合った生産・販売体制を構築し、更なる産地の発展を目指します。

農作業における省力・軽労化を更に進めるとともに、新規就農者へも魅力ある産業とするため、ロボット技術や人工衛星を活用したリモートセンシング技術、クラウドシステムをはじめとしたICTを活用

し、超省力・高品質生産を実現する新たな農業（スマート農業）の実現を目指します。

畜産については、畜産クラスター事業を積極的に活用しながら、規模拡大、生産率の向上による増頭、放牧による耕作放棄地の解消を目指します。

平坦な穀倉地帯や圃場整備、かんがい施設の整備が行われた畑地帯及び諫早湾干拓等を中心に、産地を維持するため新たな担い手となる就農支援を行いつつ、県内でも有数の食糧供給地帯を目指します。

西彼杵半島や多良山系の森林を生かして、木材生産の拠点づくりや、地域住民への憩いの場の提供づくり、水源涵養など多面的機能の発揮に向けた多様な森林づくりを目指します。

「施業集約化・低コスト化による搬出間伐の推進」と「県産材利用拡大に向けた取組の強化」を重点課題とし、林業関係者、関連産業、関係機関、市町と連携しながら、計画的な森林整備と木材の活用に取り組むこととし、県内でも有数の森林資源と木材加工施設が立地する利点を生かし、県内の木材流通の拠点地域を目指します。

4. 基本的振興方向

I 収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

I-1 品目別戦略の再構築

①水田をフル活用した水田農業の展開

- 水田フル活用を推進し、飼料用米や稲WCS、新規需要米の生産及び需要拡大を推進するとともに、土地利用の推進・集荷体制の整備を支援します。加えて、円滑な取組の実施を目指し、水稻の省力化機械、麦・大豆の高性能機械の導入、暗きょ排水事業の推進等各種条件整備の実施を支援します。
- 地球温暖化による米の品質低下対策として、高温耐性・高品質品種「にこまる」、「おてんとそだち」等の導入推進を図るとともに、麦においては、有望品種である「はるか二条」等の面積の拡大や小麦新品種の導入検討を推進します。

②次世代へ継承する「ながさきの果樹」の推進

- みかんのブランド率向上のため、シートマルチ被覆面積の拡大、指定園制度の取組等を推進します。また、極早生系統から早生や高糖度系温州、優良中晩柑への更新を進めるとともに、長崎地域における貯蔵みかんの取扱量の拡大も図ります。
- 園地の流動化、基盤整備等により省力的に高品質果実栽培ができる園地改良を進めるとともに、担い手への園地の集積と経営規模の拡大を支援する労力を確保します。
- びわにおいては「なつたより」の安定生産技術の普及により生産量の拡大を図ります。また、気象災害に強い栽培体系の推進と省力防除機械等による作業の効率化や労力軽減を推進します。さらに、定年帰農予定者への新植、改植を働きかけるとともに、新たなびわ園地の整備を含め優良樹園地の確保対策を推進します。

- ぶどうでは、既存の「巨峰」系に加え、「シャインマスカット」等優良品種の導入及び無核栽培の拡大を推進します。

③新規導入や低コスト化等による生産性が高い施設野菜産地の育成・強化

- いちごの新品種「ゆめのか」への転換と単収・品質向上のための栽培技術を普及します。
- いちごのパッケージセンターの運営による収益性の向上とゆとりある経営の実現に取り組みます。
- アスパラガス単収の向上のための生産技術の普及及び新・改植による産地の拡大と若返りを推進します。
- ハウスの長寿命化への取組や、遊休ハウスの流動化促進等による産地面積の維持、また、新規就農者の参入を希望する産地等が主体となったハウスリースの検討、さらには次世代型の農業を目指す生産者に対しては、ICTを活用した施設環境制御技術の実用化やロボット化の推進を支援します。

④温暖な気候を生かした市場・実需者のニーズに対応した露地野菜産地づくり

- ばれいしょでは地域の特色を生かしたメークイン、新品種の生産体制の支援、4月出荷を目指した技術の確立や省力機械（無人ヘリ、アシストスーツ）の導入を推進します。
- 露地野菜の規模拡大のための圃場整備や農地中間管理事業による優良農地の確保に取り組みます。
- たまねぎ、ばれいしょ、にんじんの労力支援システムの活用等による面積の拡大を図ります。

⑤活力ある「ながさきの花」100億達成プランの推進

- 花き生産施設のICTを活用した施設環境制御技術の実用化、省力化および省エネ施設導入による栽培環境の整備、栽培技術の導入を推進します。
- 施設花きの規模拡大および法人志向農家の育成に取り組みます。
- カーネーション・ラナンキュラス等の新品種育成（長崎オリジナル品種）とブランド化及び少量多品目栽培による新産地の育成（小ぎく、ほおずき、さかき等）を支援します。



きんぎょそうの生産状況

⑥地域の特性を生かした工芸作物（茶・葉たばこ）の推進

- 茶業では、茶園の集積を進め基盤整備や優良品種への改植、省力化機械と気象災害防止施設の拡充を図るとともに、高品質茶でのブランド化に向けての技術向上や本県での全国お茶まつり開催、品評会での上位入賞を目指した取組を推進します。
- ドリンク飲料向けなど原料茶の省力・低コスト生産体制を構築するための技術や設備の導入並びに協業化を支援します。
- 輸出に向けた減農薬栽培茶や機能性表示による付加価値商品の生産振興を図ります。

⑦畜産クラスターの取組による日本一の肉用牛産地づくり

- 畜産（肉用牛）クラスター計画に基づいた増頭や畜舎建設を推進します。特に肥育素牛高値対策として、繁殖部門の導入による一部一貫体制づくりや繁殖農家の規模拡大など地域内一貫生産の確立に取り組めます。
- さらに、生産性向上を図るため、繁殖牛の生産率向上、肥育牛の長崎型新肥育技術等を推進しながら、生産コスト低減、枝肉重量確保による販売向上を目指します。
- また、肉用牛ヘルパー制度やコントラクター（飼料作物栽培受託、販売）組織の設立・運営支援を進め、規模拡大や労力軽減にも取り組めます。
- 放牧拡大による労力および生産コスト低減や耕作放棄地の解消を推進します。

⑧人・牛・飼料の視点での酪農経営の基盤強化

- 牛群検定等のデータを活用した飼養管理技術の高度化により疾病を減らして耐用年数を延ばすとともに、1頭あたりの生産量も増加させることによって、生乳生産量の増加を図ります。
- 酪農家の労力不足やゆとりある経営のために、現在のヘルパー制度の広域化等再編を進めるとともに、コントラクター（飼料作物栽培受託、販売）組織の育成を図ります。

⑨経営管理能力を重視した収益性の高い養豚経営の確立

- 畜産（養豚）クラスター計画に基づいた経営改善と母豚1頭あたり出荷数増加などの生産性向上を目指すとともに、人工授精導入による受胎率の向上、オールイン・オールアウトや生産コストの低減のためのエコフィード飼料の活用などにより、生産性向上に取り組めます。

⑩森林資源の循環利用による県産木材の生産倍増

- 森林経営計画に基づく施業の集約化を進め、路網の整備、高性能林業機械の導入などによる搬出コストのさらなる縮減と生産性の向上を図ります。
- 県内でも有数の製材・加工施設が立地する利点を生かし、木材需給マッチング体制の確立と県産材の流通拡大を推進します。
- 森林施業の集約化による森林経営を推進するため、森林所有者と林業事業者との間で長期受委託契約の締結を促進し、計画策定と施業の実施を一体的に取り組むことができる体制づくりを推進します。
- 木材のA材からD材までその規格や品質に応じた販売や木質バイオマスなどカスケード（多段階）利用を促進するため、森林所有者や生産森林組合などが参加できる「木の駅」プロジェクトに取り組み新たな木材流通の仕組みを構築します。

⑪地域の森林資源を活用した特産林産物の振興

- しいたけをはじめ、ハラン、タケノコ、木炭など、伝統的で地域性のある特産林産物が多く、これらは零細ではあるが貴重な現金収入源となっているため、今後、他産業との連携を含めて、付加価値の高い商品化や販売、PRなど知名度向上に向けた取組を推進します。

I-2 品目別戦略を支える加工・流通・販売対策

①本県農林産物の生産拡大に向けた流通・販売対策の強化

- たまねぎ、キャベツなど水田裏作活用を含めて、加工・業務用野菜の安定生産、機械化体系の導入、他産地とのリレー出荷等を推進し、安定した収入確保が図れる契約栽培を推進します。
- 花きの安定的な販売を図るため、ブランド化の強化を図るとともに、予約相対の推進、新たな販路の拡大や需要の創出を支援します。
- 茶では、CTCハイブリッドラインによる新たな製茶法を活用し、加工原料向け茶（ドリンク飲料・高機能発酵茶）・粉末茶の契約栽培を推進します。
- 「長崎県地域材供給倍増協議会」活動を支援し、原木情報窓口を一本化し、樹種・規格別の出材量・スケジュールを管理することで協定工場等への安定出材に向けた取組を推進します。
- 森林組合等と製材工場等との新たな協定販売締結に向けた原木等の出材量および使用量を把握し需給のマッチングを行える人材を育成します。
- 県産材（製品）の認知度を高め販路開拓・販売促進を図るため、JAS材などを使用した公共建築物の木造・木質化を進めるとともに、各種住宅フェア等において県産材のPR活動を支援します。
- 森林の約5割を占める未利用広葉樹について、地域の伝統産業とのコラボなどによる新たな用途開拓など検討を進めます。



「ゆめのか」高設栽培状況

②本県農林産物の新たな需要開拓に向けた海外販売対策の強化

- 茶では、CTCハイブリッドラインによる製茶で海外での日本の茶需要に対応した新たな商品を開発・生産し、中国等への輸出の拡大やインバウンド需要の開拓を推進します。
- 海外での販売拠点獲得に向けて、現地情報の収集に努め、輸出ルートの確保と販売拠点の確保支援に取り組めます。
- 諫早市に県内最大級の製材工場が整備されたことから、韓国や中国などへの輸出も含め、今後は丸太に加えて付加価値の高い製材品の流通拡大を推進します。

③6次産業化の取組等による農産物の付加価値向上

- 農商工や産官学、金融界等の連携強化によるネットワークを構築し、新たな産地づくりや省力化・快適化、加工品開発、販路開拓等を多様な視点から取り組み、さらには6次産業化の推進にも繋がります。
- 食品の機能性表示を活用することで、食品の付加価値の向上や新たなブランド構築につながります。
- 「長崎四季畑」認証商品の育成と販売店の拡大を支援します。
- 農村文化や歴史を含む地域資源を活用した加工品の開発、研究、販売の支援を行います。

○波佐見町などでは、地域の特産品としてハランの林間栽培による増産と販路開拓に取り組んでいます。今後、地域産業と連携した商品の検討や、高級料理の装飾品として加工した高価値商品の開発を支援し販路拡大を目指します。

④安全・安心な農産物の供給

- 総合的病害虫・雑草管理 (IPM) や農業生産工程管理 (GAP) など、人と環境にやさしい環境保全型農業を推進します。
- カバークロープや未利用資源の活用などにより、諫早湾周辺地域の窒素負荷低減対策を推進します。

⑤品目別戦略を支える革新的新技術の開発

- 農作業における省力・軽労化を更に進めるとともに、新規就農者へも魅力ある産業とするため、ロボット技術や人工衛星を活用したリモートセンシング技術、クラウドシステムをはじめとしたICTを活用し、超省力・高品質生産を実現する新たな農業 (スマート農業) の実現を目指します。

I-3 地域資源を活用した農山村地域の活性化

①コミュニティビジネスの展開による農山村地域の活性化

- 外国人観光客・個人客の受入体制の整備に向けて、窯業・観光・食品産業など他産業との連携を強化し、地域の特性を生かした体験プログラムや女性などターゲットを絞った体験プログラムの開発、インストラクター等の人材育成を支援します。
- 直売所や実需者と連携した新たな需要による面的拡大、出荷者の高齢化に伴う集荷システムの整備による集荷量の増加、少量多品目による産地育成やこれまでに取組がない新規品目の産地育成を推進します。



海外からの体験プログラムの受入

②地域資源を活用したバイオマス利用の促進

- 未利用間伐材等の利用拡大をよりいっそう進めるため、木質バイオマス燃料として、木材チップ等の安定供給体制の構築と園芸用チップボイラーへの活用など農業分野等との連携により需要拡大を図ります。
- 耕種農家と畜産農家の連携による積極的な堆肥の地域内流通を推進し飼料作物や耕種作目の収量・品質向上や生産コストの低減と持続可能な農業を促進します。

	現況	目標	現況年度
高温耐性品種 (にこまる、おてんとそだち等) の拡大 (ha)	1,136	1,800	H26
大豆の生産性向上 (kg/10a)	120	180	H26
集落営農組織 (特定農業団体・法人組織等) (組織)	26	40	H26
みかんブランド率の向上 (%)	18	43	H26
樹園地活性化組織の育成 (農地流動化・基盤整備) (組織)	1	3	H26
びわ「なつたより」の面積の拡大 (ha)	70	125	H26
メークイン・新品種の出荷量 (t)	6,862	7,000	H26
いちごの「ゆめのか」の作付面積 (ha)	27.2	52.0	H26
アスパラガスの単収 (t/10a)	1.8	2.2	H26
加工・業務用たまねぎの収量 (t/10a)	5.3	6.5	H26
花き「ながさきオリジナル品種」導入数 (品種数)	13	18	H26
花き法人経営志向農家戸数 (戸)	6	11	H26
先導的茶経営体 (戸)	20	26	H26
茶栽培・加工の協業・法人延べ組織数 (組織)	7	11	H26
長崎型新肥育技術実施農家数 (戸)	6	30	H26
分娩間隔 (日)	406.3	390	H25
放牧実施頭数 (頭)	418	621	H25
搾乳ロボット等 (省力化機械) を導入する経営体の増加 (経営体)	—	3	H26
酪農経営における飼料作物の作付面積 (経産牛1頭当り (a))	17.85	21.80	H26
母豚頭数 (頭)	7,140	7,350	H26
リレー出荷取組数	—	1	H26
県産材加工量 (m ³)	4,400	8,500	H26
木質バイオマス供給量 (m ³)	2,000	10,000	H26
ハランの生産枚数 (千枚)	330	600	H26
新規品目チャレンジ産地数 (産地数)	—	9	H26
農産物直売所、グリーン・ツーリズムの売上額 (億円)	49.3	53.6	H26

II 経営感覚に優れた次代の担い手の確保・育成

II-1 新規就農・就業者の増大

①就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進

- 受入団体等登録制度の推進による新規就農者を県央地域に呼び込むため、各品目における中古ハウス・中古機械、住居等のデータ化を推進するとともに、新規就農者定着のための経営・技術力フォローアップ体制の強化を図ります。
- 雇用就業希望者の確保及び就業促進のため、研修・就農受入の態勢を整えた産地や法人等を登録する受入団体等登録制度の推進を図ります。また、雇用から独立自営就農を目指す場合、リスク軽減への支援や就農後のフォローアップ活動等により営農定着を図ります。

②農業の実践力・経営力を育む研修教育の実施

- 農業大学校が実施する農家等派遣研修や新規就農相談センターが実施する受入農家派遣研修等を支援し、意欲を持って農業に取り組み、かつ先進的な経営を実践できる人材を育成します。

II-2 個別経営体の経営力強化

①農業経営体・林業事業体の経営力向上の推進

- 規模拡大、法人化、後継者育成等を志向する担い手の経営力向上のための経営理念、財務、労務管理等のセミナーを開催し、各市町に設置している担い手育成総合支援協議会や農業大学校とも連携しながら研修会等を開催するとともに、認定農業者の経営改善計画達成率の向上や経営力強化に向けた若手農業者の育成を図ります。



農業経営力向上セミナー

- 自らの生産した農林産物について、市場や消費者等に魅力を十分にPRできるように、プレゼン能力やブランディング能力を向上させるセミナー等を開催するとともに、インターネット販売、ホームページの作成などソフト・ハード両面から支援します。
- 林業においては、経験年数に応じた知識や技能を有する林業就業者の育成を図るため、林業作業士（フォレストワーカー）、現場管理責任者（フォレストリーダー）、統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）へのスキルアップを支援します。

②農業所得1,000万円以上を確保する経営体育成の推進

- 雇用型農業を志向する農家等においては、規模拡大に見合った雇用体系の確立支援に加え、就農希望者の受け皿や地域の働く場としての役割についての合意形成を図ります。
- 森林を適正に管理し、持続可能な森林経営を行っていくには、林業事業体の役割が重要であり、特に森林所有者の協同組織である森林組合については、さらに経営基盤の強化を図るとともに、生産コストの低減を図ります。

③農業経営の法人化と経営継承等の推進

- 個別経営体や集落営農組織等の法人化を進めます。
- 各産地、認定農業者協議会等での経営移譲等の意向を把握し、農地中間管理事業・農業経営継承事業などを活用して支援します。また、第三者継承については、専門家の紹介等を行い円滑に推進できるようコーディネート機能の強化に努めます。

④地域と一体となった法人等の参入

- 本地域での農業参入を希望する法人等に対し、地域とのマッチングを推進します。

⑤青年農業者や女性農業者等の資質向上とネットワークの強化

- 共同経営者として経営参画を目指す後継者・女性農業者を支援するとともに、多様な担い手の活躍の場づくりとネットワークづくりも併せて実施します。
- 農業士会、青年農業者連絡協議会等の組織活動を通じた担い手の育成を推進します。

II-3 担い手確保のための生産基盤の強化

①大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化

- 関係団体が一体となった推進母体を核として、耕作放棄地や新たな担い手を取り込むなど新規の農地整備（水田、畑地、樹園地）事業を推進するとともに、省力化・効率化に向けた排水対策や再整備による大区画化等を推進します。
- 搬出間伐等施策を効率的に行うため、生産基盤となる林業専用道等の路網開設を推進します。

②担い手への農地集約の加速化と耕作放棄地の整理・解消

- 「人・農地プラン」を推進するにあたり、農地中間管理事業を利用した担い手（認定農業者、集落営農組織等）への農地の集積を図ります。また、耕作放棄地については、解消し有効に使うべき農地と非農地にすべき農地を分類した上、基盤整備事業等を推進します。

③規模拡大する経営体に対する労力支援体制の強化

- 地域労力支援システムを活用した多様な雇用を拡大するため、周年雇用体制の確立支援や他地域とのリレー方式の提案等を実施し、必要な労力支援人数の把握と確保できる支援体制・しくみの強化を支援します。

II-4 地域を支える多様な担い手の確保・育成

①地域の農林業を支える組織の設立・推進

- 特定農業団体の法人化や、組織的な生産体制整備及び安定経営を推進するため、施策等の周知、研修会、検討会等を支援すると共に、法人設立後のフォローアップの強化を進めます。
- 高齢化や担い手が少ない集落においては、水田を中心とした集落営農を推進します。
- 防除作業のコスト低減と省力化のため、無人ヘリ防除組織等の運営強化を支援します。
- 幅広い見解と専門的知識を有し、地域農業の振興、活性化を図る地域リーダーを育成します。
- 定年帰農者（予定者）に対し、本格的な営農開始に向けた支援を行います。
- 森林組合員の保有する森林を中心とした提案型林業を推進します。

	現況	目標	現況年度
担い手等受入産地団体数(産地)	0	20	H26
新規自営就農者数(人/年)	51	93	H22~26平均
農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数(経営体)	51	153	H26
農業法人数(法人)	145	225	H25
うち集落営農法人数(法人)	3	20	H25
担い手への農地集積面積(ha)	6,518	7,766	H25
耕作放棄地の解消面積(ha)	1,146	1,425	H26
地域労力支援システム等利用品目数(品目数)	7	12	H26
畜産コントラクター、ヘルパー組織(組織)	6	10	H26
農地整備面積(水田、畑地、樹園地)(ha)	6,298	6,439	H26

Ⅲ 地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

Ⅲ-1 地域別・産地別の戦略の展開

長崎南部地域

中山間地帯におけるびわを中心とした園芸の振興

○日本一のびわ産地の維持に向け、担い手の確保、「なつたより」の生産拡大によるブランド力の強化や省力機械による作業の省力化、いちご、花きについて、新品種導入、安定生産技術に取り組むことで農業・農村地域の所得向上を図ります。



日本一のびわ産地

目指す取組

- 定年帰農予定者向け「びわ講座」の開催
- 「なつたより」への新・改植推進、安定生産技術支援
- ハウス栽培と露地栽培におけるスムーズなリレー出荷を目指した栽培技術支援
- 移動式大型スプリンクラー(レインガン)防除の普及推進
- いちごの「ゆめのか」への転換推進及び安定生産技術の確立・普及
- 花きのながさきオリジナル品種の導入推進(小ぎく、輪ぎく等)

大村湾南部地域

中山間地帯における柑橘産地の活性化

○県内の3割の販売量を誇るこのうみ地区の柑橘産地の収益力向上のため、みかんのブランド率向上、優良品種の面積拡大、貯蔵みかんの出荷量増大、雇用労力の確保に取り組むことで農業・農村地域の所得向上を図ります。

目指す取組

- ブランド指定登録園の面積拡大
- 優良品種への新改植推進
- 冷風定湿貯蔵技術の確立・普及

- 地域労力支援システムの拡充強化
- 担い手への樹園地集積、園内道整備による作業の省力化推進
- 需要期の販売量確保を目指した計画出荷の推進

長崎地域全体

肉用牛肥育経営基盤確立と地域資源を活用した繁殖経営の展開

○肉用牛肥育では飼養管理の徹底による出荷頭数の確保や枝肉重量並びに肉質向上を通じたブランド化による産地の維持・拡大と農家所得の向上を図ります。

目指す取組

- 部会独自飼料活用と定期的な巡回指導や共同作業などの取組を強化
- 長崎和牛ブランドの確立



長崎和牛ブランド確立に向けた飼養管理

都市と農村の交流の促進による農山村の活性化

○長崎市を中心として、地域特産農産物と観光産業(世界遺産含む)との連携、農業体験による都市と農村の交流促進(グリーン・ツーリズム)、及び農産物直売所を中心とした地産地消の地域内流通システム構築に取り組むことで、農村地域の活性化と農業の所得向上を図ります。

目指す取組

- 県外からの誘客や修学旅行の誘致のための、県外のマスコミや旅行会社へのPR
- 小・中学校対象の農作業体験、棚田火祭り及び企業・大学と連携した棚田保全活動
- 「実り恵みの感謝祭」等各種イベントによる地元農産物のPR
- 直売所ネットワーク等を活用した直売所間の連携強化、情報交換

西彼杵半島

丘陵地帯における柑橘経営の安定

○担い手への園地集積と基盤整備により高生産性樹園地を確保し、優良品種への更新を促進するとともに、省力化を推進します。また、指定園登録制度の確立によるブランド率の向上により所得の向上を図ります。

目指す取組

- 農地中間管理事業などを活用した農地流動化促進
- 基盤整備の推進(白崎・小迎地区など)
- 優良品種への改植推進
- 省力化の推進
- ブランド率の向上



成木移植活用の小規模基盤整備園

施設野菜の生産性向上と露地野菜の畑地基盤整備による生産振興

○いちごの優良品種への転換推進、アスパラガスの新改植による若返りを主とした単収向上等による農家経営の改善を図ります。

○基盤整備により荒廃農地復旧と担い手への農地集約を図りながら、多様な担い手による露地野菜(ばれいしょ、ブロッコリー、すいか、だいこん等)の産地化を目指します。

目指す取組

- (いちご)
 - 「ゆめのか」の作付け推進と安定生産技術の確立
 - パッケージセンター導入推進
- (アスパラガス)
 - 新改植推進による産地若返りと単収向上
- (露地野菜)
 - 基盤整備後の営農支援(丸田地区)及び基盤整備の推進(面高地区など)
 - 担い手への農地集約、作付け拡大、集出荷施設の整備

肉用牛生産体制の強化と国際化に対応した養豚経営の確立

- 肉用牛肥育経営では枝肉重量並びに肉質向上を通じたブランド化の推進や飼養管理の徹底等による出荷頭数の確保を図ります。
- 繁殖経営では遊休農地を有効活用した放牧などのコスト低減を通じて、農家所得の向上を図ります。
- 養豚経営では、出荷頭数の増加による所得の確保やコスト削減のためのエコフィードの利用拡大を図ります。

目指す取組

- 飼養管理の徹底や肥育経営の繁殖部門導入による素牛の確保
- 繁殖経営の規模拡大並びに遊休農地を有効活用した放牧の推進
- 地域養豚研究会活動等による人工授精やオールイン・オールアウト等の積極的活用の推進とエコフィードの利用拡大

諫早平野地域

県下一の水田地帯における水田の汎用化・フル活用による集落営農組織等の法人化、育成

- 集落営農の法人化と組織力強化に向けた条件整備支援とともに、暗きょ排水事業や新品種、栽培技術の普及により大豆、麦や加工・業務用野菜の生産性向上に取り組み所得向上を図ります。

目指す取組

- 集落営農組織等の法人化と育成
- 基盤整備、排水対策の推進
- 米・麦・大豆等の新品種の生産拡大と安定生産技術の普及
- 加工業務用野菜などを中心とした露地野菜の産地育成

飯盛有喜地域

基盤整備や集出荷施設を核とした野菜の経営規模拡大と産地育成

- 畑作地帯における基盤整備と集出荷施設を核としたばれいしょ、にんじんなどの露地野菜の輪作による生産の安定や機械化の導入、労力支援組織の活用による経営規模の拡大と産地育成に取り組みます。

目指す取組

- 基盤整備の推進
- ばれいしょ、にんじんの集出荷施設の整備
- 野菜の改善技術の普及
- 農作業の省力化と労力支援体制の構築



ばれいしょほ場でのヘリ防除

多良山麓地域

中山間地帯におけるみかん産地の維持と肉用牛の放牧、加工業務用野菜等の推進

- みかんの優良品種への改植、省力化機械の導入、担い手への園地の集積に取り組み、併せて放牧拡大による耕作放棄地の解消や加工業務用野菜等露地野菜の振興を図ります。

目指す取組

- 指定園制度の取組によるみかんのブランド率の向上
- 農地流動化の推進によるみかん産地規模の維持
- 肉用牛の放牧適地の確保
- 放牧の地域への定着及び新技術の活用
- 加工業務用野菜などを中心とした露地野菜の産地育成



たまねぎの収穫状況

諫早地域全体

施設園芸農家の経営改善、規模拡大と新規就農者の確保・育成による産地の維持・拡大

- いちご、アスパラガスでは、品種の転換や畜産農家と連携した資源循環型農業の確立、ミニトマト・きゅうり、花き類においては環境制御技術の導入や規模拡大推進により、高収量・安定生産を図ります。更に各産地における新規就農者の確保・育成に努め、産地の維持・拡大を図ります。

目指す取組

- いちごの新品種「ゆめのか」の安定生産技術の確立
- アスパラガスの規模拡大、新改植による株の若返り推進、単収の向上
- ミニトマト、きゅうりの炭酸ガスなど環境制御技術の導入推進
- 花き類のICTを活用した施設環境制御技術の実用化、カーネーション、ランタンキュラス等の新品種育成とブランド化
- 施設花きの規模拡大及び法人経営志向農家の育成
- 受入団体等登録制度による新規部会員の確保



新規就農者への支援状況

先進省力化技術導入等による所得確保とゆとりある畜産経営の振興

- 酪農では牛群検定データ活用による生産性の向上や搾乳ロボットの導入による省力管理、繁殖牛では牛舎整備による増頭を図るとともに、ヘルパー組合の再編や設立による休日の安定確保を図ります。養豚では施設面積を縮小し省力化が可能となるスリーセブン方式(オールインオールアウトの低コスト版)の普及を図ります。

目指す取組

- 牛群検定の活用による生涯乳量の向上(乳牛の耐用年数長期化含む)
- モデル経営における搾乳ロボットの導入
- 繁殖牛舎整備と増頭
- ヘルパー組合の再編(酪農)と設立(肉用牛)
- スリーセブンの導入

諫早湾干拓地域

平場地帯における大規模環境保全型農業の振興

○平坦かつ大区画圃場の優位性を生かし、環境と調和した生産性の高い、先進的な農業の展開を目指します。

目指す取組

- 大規模環境保全型農業の確立（生産安定）
- 加工業務用野菜供給体制の構築（リレー出荷体制の確立）
- ロボットトラクター等の導入による省力栽培体系の確立（コスト低減）
- 大規模経営体の経営安定（経営管理能力の向上）



たまねぎの収穫状況

東彼地域

平坦水田地域における、集落営農法人等の育成による水田の汎用化・フル活用推進

○法人化を行った集落営農組合等を担い手として、基盤整備や暗きょ排水などに取り組み、水田の汎用化を図り、水田裏作の活用を含め、加工業務用たまねぎやばれいしょ等の産地化を目指し農業・農村地域の所得向上を図ります。

目指す取組

- 法人（集落営農）、認定農業者等への農地集積
- 水田の汎用化のため基盤整備事業、暗きょ排水施工
- 園芸品目栽培の導入、栽培拡大

ブランド確立に加え、新商品開発と輸出に向けた取組による県内一の茶産地の振興

○平成29年に本県で開催される全国茶品評会での上位入賞に向けた取組を推進し、品質向上や品種の更新に取り組むとともに、茶業経営の協業化や茶工場再編等を図り、新型製茶機（CTCハイブリッドライン）による新たな茶種の開発・販売、外国人観光客向け商品開発や輸出に向けた減農薬栽培と各種認証の取得などに取り組むことで茶農家の所得向上を図ります。



茶品評会での審査状況

目指す取組

- 蒸し製玉緑茶の品質向上と「さえあかり」など優良品種への改植による銘柄確立
- 機械や施設等の更新、茶工場再編に向けた協業化・法人化といった大規模経営体の育成
- 新型製茶機（CTCハイブリッドライン）の利用組織の設立と新商品の開発・販売による販路の拡大
- 減農薬栽培茶の生産とG-GAP等の認証取得による輸出の拡大
- 混合発酵茶の機能性表示を生かした生産及び販路の拡大

大村・東彼地域全体

園芸農家の経営改善と新規就農者の確保・育成による産地の維持・拡大

○いちご、アスパラガスにおいては、品種の転換や畜産農家と連携した資源循環型農業の確立を図ります。トマト・きゅうり・いちごにおいては、環境制御技術の導入推進により高収量・安定生産を図ります。カーネーションにおいては、オリジナル品種の導入によるブランド力の強化を図ります。



マルチ被覆によるブランド率向上の取組

○みかんにおいては、所得向上のためブランド率向上、優良品種への改植、省力化機械の導入、担い手への圃地の集積に取り組めます。

○更に各産地における新規就農者の確保・育成に努め、産地の維持・拡大を図ります。

目指す取組

(いちご)

- 新品種「ゆめのか」への転換推進、安定生産技術の確立
- パッケージセンターの利用拡大及び円滑な運営支援

(アスパラガス)

- 畜産農家との連携強化による資源循環型農業の確立
- 遊休ハウスを利用した規模拡大、新植による株の若返り推進

(トマト、きゅうり、いちご)

- 炭酸ガスなど環境制御技術の導入推進

(カーネーション)

- 長崎オリジナル品種の育成と高品質安定生産技術の確立

(みかん)

- 指定園制度の取組によるブランド率の向上

- 農地流動化の推進による産地規模の維持

(共通)

- 受入団体等登録制度による新規部会員の確保

県内有数の肥育地帯の維持・発展と

農産・園芸農家との連携強化による資源循環の確立

○長崎和牛の銘柄確立とコスト低減等による収益性向上を図り、肥育素牛高値対策として、繁殖部門の導入・地域内一貫生産体制の構築を推進します。また、耕畜連携強化により、生産費低減及び環境に調和した畜産地帯の確立を図ります。

目指す取組

- 多頭飼養農家の育成
- 産肉能力を最大限発揮できる飼養管理・衛生管理技術の徹底
- 長崎型新肥育技術の導入・普及
- 繁殖部門の導入や地域内供給体制の構築
- 堆肥の耕種農家とのマッチングと堆肥と稲ワラ等との交換推進

「グリーン・ツーリズム」推進による農山村の活性化

○農山村に存在する美しい自然、伝統文化や多様な農林業生産活動を生かすと共に、他産業との連携強化により、その地域ならではの体験型・滞在型観光のプログラムを開発し、外国人観光客や個人客等の受入を促進し、都市と農村の交流による地域の活性化と農業・農村の所得向上を図ります。

目指す取組

- 外国人観光客・個人客の受入体制の整備、PR活動の強化
- 地域の特性を生かした体験プログラムや女性などターゲットを絞った体験プログラムの開発
- 農林漁業体験民宿、インストラクター等の育成

長崎・県央地域全域

木材搬出コスト縮減と生産性の向上

○木材生産の効率化を図り森林・林業地域の所得向上を図ります。

目指す取組

- 長期受委託契約と森林経営計画策定
- 路網の整備、高性能林業機械の稼働率の向上



高性能林業機械（プロセッサ）

木材需給体制の確立と県産材の流通拡大並びに特用林産物による地域振興

○木材加工等施設の活用を図るとともに、木材・特用林産物需要拡大への取組を促進します。

目指す取組

- 森林組合等と製材加工施設とのマッチング
- 木材規格や品質に応じた販売や木質バイオマス利用
- 「木の駅」プロジェクト
- しいたけ、ハラン、タケノコ、木炭など、付加価値の高い商品化や販売PRなど

森林の多面的機能の発揮

○持続的な森林経営と健全な森林づくりを推進することにより森林の多面的機能を発揮させ地域へ供与します。

目指す取組

- 保安林の適正な管理と指定を促進
- 森林ボランティア等へ森林をフィールドとして提供し、森林・林業の役割や魅力を発信

Ⅲ-2 農林業・農山村の暮らしを支える環境整備

①農山村の持つ多面的機能の維持

○中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、農業生産活動の継続による多面的機能が確保されるよう支援を強化し、加えて集落ぐるみで農地保全に対する活動意識を高め、農地の維持、耕作放棄地の解消に努めます。また、農業および農村地域の持つ多面的機能への理解を深める啓発活動を促進します。

○森林の持つ多面的機能を発揮させるため、保安林の適正な管理と指定を促進します。

②農山村地域における安全・安心で快適な地域づくり

○地域ぐるみでの防護・棲み分け・捕獲の3対策実践による鳥獣被害の防止を図るため、集落や防護柵の保守点検など総合的な対策のとれるよう、A級インストラクターの育成や捕獲隊組織の設置支援など、集落の育成や人材の活用に努めます。

○環境負荷低減に取り組む、環境保全型農業直接支払交付金制度を推進します。

○老朽化した農業用ため池の改修を推進します。

○川棚地域と伊木力地域の基幹農道の整備を推進します。

○山地災害から住民の暮らしを守るため治山施設の整備を推進します。

○家畜伝染病侵入防止対策として、農家の飼養衛生管理基準の遵守徹底に努めます。

○家畜伝染病発生に備え、市町等関係機関との情報共有及び防疫体制の強化に努めます。



山地災害防止のための治山事業

③本県農林業・農山村の応援団づくりのための効果的な情報発信、県民との協働

○棚田オーナー制度、「グリーン・ツーリズム」、学校との連携等による各種農業体験の実践や各市町・JA等が主催する農林祭り等を通じ、農林業への理解促進を図ります。

○森林ボランティアによる森林整備や緑の少年団などの森林をフィールドにした体験活動を通じて、森林・林業の役割や魅力について理解を深め、その大切さを啓発します。



大中尾棚田火まつり

	現況	目標	現況年度
多面的機能支払制度等取組集落数(集落数)	317	339	H26
有機・特別栽培の面積(ha)	752	900	H26
捕獲隊等の設置による捕獲体制の整備(チーム数)	83	119	H26
防護柵の設置距離数(km)	2,009	2,894	H26
老朽ため池の整備促進(着手箇所)	—	9	H26
農道整備の延長(km)	227.3	233.1	H26
山地災害危険地区着手箇所数(箇所)	137	155	H26
保安林指定面積(ha)	15,447	15,600	H26